

組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますが、まだまだ猛烈な暑さが続いております。今年も残暑が厳しく、気象庁の3ヶ月予報でも、9月、10月は平年より気温が高いと予想されています。暦の上では秋でも高温が予想されていますので、熱中症対策を引き続きよろしくお願いいたします。



育成就労制度 新着ニュース

■転籍に関する政府素案の内容について

8月26日に育成就労制度の政府の素案の情報が報道されました。今回はその概要についてお伝えさせていただきます。

■転籍の制限期間

建設や外食業など7分野では、最初の受け入れ先で2年働かなければ認められないと設定し、それ以外の10分野は1年とする

■転籍時の費用補填

渡航費など初期費用を、**転籍先が最初の受入れ先に補填する**

■転籍人数の制限

転籍者の受入れ人数は8都道府県は在籍者の6分の1とし、39道県は3分の1までとする
育成就労同制度は2027年度に開始予定で期間は原則3年、その後は特定技能への移行を前提とした制度として現在素案の作成、有識者会議での議論が行われています。



◆2025年の最低賃金額が確定しました

茨城県は10月12日、千葉県は10月3日から発効される2025年の最低賃金額が決まりましたのでご案内させていただきます。

実習実施者の皆様におかれましては、技能実習生達の賃金改定準備と雇用契約書締結などの準備・対応をお願い致します。



都道府県	最低賃金額 時給 (2024年)	最低賃金額 時給 (2025年)	引き 上げ額
茨城県	1,005円	1,074円	69円
千葉県	1,076円	1,140円	64円

■生活オリエンテーション動画（出入国在留管理庁HPより）

技能実習生等の外国人の方がより円滑に日本で生活できるよう、**日本の生活ルール等を紹介する生活オリエンテーション動画を公開**しています。

この動画では、生活上のルールや仕事に関することなど、基本的な情報やルールを17言語で紹介しています、ぜひご活用ください。

生活オリエンテーション動画サイト（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html



↑サイトアドレスQR



↑多言語リーフレット

■自転車盗難にあわないために防犯対策の徹底をお願いします

茨城県神栖市内では8月下旬においてアパート敷地内に駐輪されている自転車が盗まれる事件が複数発生しています。自転車の窃盗事件は昨年と比べて増加しており、被害は「**自転車に鍵を掛けていない状態**」が多くみられるそうです。

被害にあわないためにも、技能実習生に対し下記の防犯対策の指導をお願いします。

- ・短時間でも自転車から離れる時には確実に鍵を掛ける
- ・備付けの鍵とワイヤーロックやU字ロック等防犯性の高い補助錠を活用し二重ロックをする
- ・可能であれば防犯カメラやセンサーライトが設置されている駐輪場を活用する



組合による監査が終了しました(2025年8月)

7月28日から8月8日まで実施した「組合による監査」につきまして、監査へのご協力ありがとうございました。

下記内容は今回指摘の多かった事項となります。ご確認いただき、該当する実習実施者の皆様におかれては、対応をお願いいたします。



■次回の監査は11月を予定しております。

●時間外労働45時間超の場合

月ごとに軽微変更届の作成が必要です

月の残業時間が45時間を超える場合には、軽微変更を届出する必要があります。組合への連絡と出勤簿(実習日誌)の提出をお願いします。

●時間外労働45時間超年6回まで

36協定の特別条項があっても、時間外労働が月45時間を超えることのできる回数は年6回までとなりますので、必ずご確認をお願いします。

●書類の備付け状況を確認してください

労災書類、36協定等の備付け書類について、ファイルをご確認いただき、備付けの不備が無いよう確認をお願いいたします。

●定期健康診断・特殊健康診断の実施

定期健康診断は1年ごとの実施が必要です。実施のうえ、結果控えの保管をお願いいたします。また、特殊健康診断の必要な作業を実施する場合は、特殊健診の実施と結果控えの保管もお願いします。

●雇用契約の内容変更や宿舎に関する変更があった場合は手続きが必要です

雇用契約や宿舎などに関する変更がある場合には、組合にご連絡ください。

●残業等の計算ミスについて

残業代の計算時に、割増率や金額の確認をお願いします。特に時間外労働が60時間を超える時間については50%割増となりますので確認をお願いします。

■組合へのLineでのご連絡について

新たに組合の公式Lineを開設いたしましたので、ご案内させていただきます。利用の際には、右の登録QRコードをご利用ください。



◆公式Lineの利用例

- 組合より実習実施者の皆様へお願いする諸書類の送付(責任者講習修了証、36協定書、賃金台帳等)
- 技能実習生の顔写真の送付

今後の行事予定

9月1日(月)	技能実習生入国対応
9月16日(火)	技能評価試験:建設用機械施工(初級) 場所:CAT東関東会場
10月1日(水)	技能実習生入国対応